

## 平成30年度第2回佐倉市農業委員会総会会議録

- 1 期日 平成30年5月9日(水)午後 3時開会
- 2 場所 佐倉市役所1号館6階第2会議室
- 3 出席委員(14名)

1番 清 宮 正	2番 渡 貫 茂
3番 鈴木 孝 徳	4番 石 渡 文 久
5番 三 須 健 行	7番 長 澤 正 昭
8番 山 崎 宏	9番 羽根井 直 子
10番 石 田 和 久	11番 椎 名 稔 男
12番 兼 坂 仁	13番 木 内 正 夫
14番 眞 野 文 雄	15番 三 門 増 雄 (議長)
- 4 欠席委員(0名)
- 5 議事日程
  - 第1 会期の決定
  - 第2 会議録署名人の選任
  - 第3 議案審議
    - 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について
    - 議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について
    - 議案第3号 平成30年度第2次農用地利用集積計画の決定について
    - 議案第4号 平成29年度の目標及びその達成に向けた活動計画(案)について
    - 議案第5号 平成30年度の目標及びその達成に向けた活動計画(案)について
    - 議案第6号 佐倉市農業委員会農地等の利用の最適化に関する指針について
- 6 農業委員会事務局職員
  - 事務局長 湯 浅 明 弘

主査補 高 橋 成 治  
主査補 相 川 正 巳  
主任主事 西 山 壮 大

---

◎開 会

午後 3 時開議

◎諸般の報告

○事務局長 皆さんこんにちは、事務局長の湯浅でございます。本日は、お忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。

それでは、定刻となりましたので、ただ今より、平成30年度第2回農業委員会総会を開催させていただきます。

総会に先立ちまして、諸般の報告をいたします。

次回の総会でございますが、6月8日（金）に開催を予定しております。

時間等の詳細については、再度連絡させていただきます。

次に、会議等でございますが、印旛郡市農業委員会連合会総会が、平成30年5月17日（木）に、印旛合同庁舎で開催されます。三門会長と私が参加予定です。また、同日に、農家組合長会議が、千葉みらい農業協同組合の佐倉中央支店で開催されます。こちらにつきましては、石田会長職務代理者が参加予定です。

次に、平成30年度全国農業委員会会長大会が、月末の5月30日（水）に東京都文京シビックホールで開催されます。三門会長が参加予定です。

続いて、受賞の報告でございます。平成30年度全国情報会議の表彰式が、平成30年4月12日に東京都文京区椿山荘において開催され、佐倉市農業委員会が、「全国農業新聞優秀農業委員会・団体等表彰」を受賞しました。

また、三門会長が、個人受賞としまして「情報活動功労者表彰」を受賞しました。私と、高橋が出席し、表彰状を授かって参りました。以上でございます。

◎開会の宣言

○議長 委員の皆様方におかれましては、農作業の忙しい中、総会に出席していただきまして、誠にありがとうございます。只今、局長から報告がありましたが、全国農業新聞でございますが、委員の皆様、退任された委員の方々に、購読していただき、部数が増えた訳で、受賞したものでございますが、農業新聞も、我々委員の使命としまして、農業新聞の普及促進というものがございまして、皆さんも農家さんの方に、勧めていただければと思います。それでは、本日も慎重な審議の程お願いいたします。会議を始めます。

只今の出席委員は14名で、佐倉市農業委員会会議規則第7条の規定により、過

半数以上に達しております。

よって、平成30年度第2回総会は成立いたしましたので、直ちに会議を開きます。

#### ◎会期の決定

○議長 日程第1、会期の決定を議題といたします。お諮りいたします。

本総会の会期は、本日1日とすることに、ご異議ございませんか。

———（異議なしの声あり）———

○議長 異議は、ないものと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたしました。

#### ◎会議録署名人の選任

○議長 日程第2、会議録署名人の選任について議題といたします。お諮りいたします。会議録署名人の選任につきましては、議長から指名させて頂きたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

———（異議なしの声あり）———

○議長 異議は、ないものと認めます。

それでは、議長から指名いたします。

議席番号、10番「石田 和久委員」議席番号11番「椎名 稔男委員」を、会議録署名人に指名いたします。

#### ◎議案の上程

○議長 日程第3、議案を上程いたします。

本日の上程議案は、議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について

議案第3号 平成30年度第2次農用地利用集積計画の決定について

議案第4号 平成29年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価（案）について

議案第5号 平成30年度の目標及びその達成に向けた活動計画（案）について

議案第6号 佐倉市農業委員会農地等の利用の最適化に関する指針について

以上、6議案でございます。

それでは、議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請について、事務局よ



○議長 ただいま、申請人より説明がございましたが、何かご質問等がありましたら、お願いいたします。

———（発言者なし）———

○議長 ないようですので、申請人は退席をお願いいたします。

———（申請人退席）———

○議長 申請人が退席しましたので、これより採決をいたします。

第1項及び第2項について、許可とすることに賛成の方の挙手をお願いいたします。

———（賛成者挙手）———

○議長 挙手全員であります。

よって、議案第1号第1項及び第2項は、許可と決しました。

続きまして、議案第2号、農地法第5条の規定による許可申請についてでございます。

事務局の説明をお願いします。

事務局長。

———（事務局説明）———

○事務局長 議案第2号につきまして、ご説明申し上げます。

議案の2ページ～3ページをお願いいたします。

議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請につきましては、千葉県知事への意見について審議を求めるものでございます。

議案第2号第1項～第3項は、■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■が、太陽光発電施設用地として、■■■■の畑2,854㎡を、転用しようとするものでございます。

申請地は、■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■いで、周囲が山林に囲まれた小規模な農地で、第2種農地と思われます。

計画といたしましては、1枚300Wの太陽光パネルを合計1,044枚設置、313.2KWを発電するものでございます。敷地内は土のまま使用するので、雨水は自然浸透するものと思われます。

第4項は、■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■が、太陽光発電施設用地として、■■■■の田2,095㎡を、転用しようとするものでございます。

申請地は、■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■いで、周囲が山林に囲まれた小規模な農地で、第2



ら、お願いいたします。三須委員

○三須委員 議席番号5番の三須です。先ほどお話がありました。真ん中の赤道がありますが、間違いなく、払い下げをするのですか。

○議長 申請人

○申請人 はい、その予定でございます。

○議長 三須委員よろしいですか。

○三須委員 はい。解りました。

○議長 他に質問はございますか。長澤委員

○長澤委員 議席番号7番長澤でございます。隣地との境界はどのようになっていますか。この施設の物が、いたずらされないように、どのような対策をとられるのか、教えてください。

○議長 申請人

○申請人 外周は、ネットフェンスで囲む予定です。

○議長 長澤委員

○長澤委員 当初から、そのような計画があるのなら、本来、平面図上に、載せるようにしていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長 申請人の方お願いします。

○申請人 はい、解りました。

○議長 他に、ご質問はございますか。木内委員

○木内委員 議席番号13番木内でございます。三須委員の方から、赤道の質問がありました。赤道の境界確定の申請は、既にされているのでしょうか。

○議長 申請人

○申請人 確定測量は終了しています。不動産を取得した後でないと申請できないので、農地転用の許可を頂いた後、対象の土地を取得した後、申請をいたします。

○議長 木内委員

○木内委員 図面上では、赤道の上も、パネルが入っていますが、境界確定の後は、赤道と分けるのか、あるいは、赤道の払い下げをするのか、教えてください。

○議長 申請人

○申請人 払い下げを受ける、前提での図面となっています。

○木内委員 はい、解りました。

○議長 他にご質問はございますか。よろしいですか。

———（発言者なし）———

○議長 ないようですので、申請人は退席をお願いいたします。

———（申請人退席）———

○議長 申請人が退席しましたので、これより採決をいたします。

第1項～第3項について、許可とすることに賛成の方の挙手をお願いいたします。

———（賛成者挙手）———

○議長 挙手多数であります。

よって、第1項～第3項は、許可相当と決しました。

続きまして、第4項の申請人を入場させてください。

———（申請人着席）———

○議長 申請人の方は、ご苦労さまでございます。

自己紹介の後、申請の概要についてご説明をお願いします。

———（申請人説明）———

○申請人 私、申請人の■■■■さん■■■■さんから委任を受けています。■■■■■■■■■■の■■と申します。よろしくお願ひします。今回、■■■■■■で、ソーラー発電による農地転用を申請させていただきました。事業計画ですが、土地が傾斜になっていますので、上の部分はソーラーパネルが設置出来ないのです、こちらは省いております。下の部分は駐車スペース以外について、ソーラーパネルを設置いたします。以上でございます。

○議長 ただいま、申請人より説明がございましたが、何かご質問等がありましたら、お願ひいたします。長澤委員

○長澤委員 議席番号7番長澤でございます。現場は、確認されてますか。

○議長 申請人

○申請人 はい確認しています。

○長澤委員 図面上で、3つ程、パネルの仕様を変更する場合がありますと記入されています。充分、地形等の状況によって、変更する可能性があるということでしょうか。本来であれば、現場の方の高低差を図って、高さを割り出して、このような構造物を設置するという事なんじゃないでしょうか。

○議長 申請人

○申請人 施工業者さんから伺ったのですが、現場は、少し段になっているのですが、この形で大丈夫だという事です。

○議長 長澤委員

○長澤委員 そうしますと、図面の3つの内容は、書く必要が無かったのではないのでしょうか。

○議長 申請人

○申請人 はい、そのとおりです。

○議長 長澤委員、よろしいでしょうか。



て取得し、他の土地につきましては、地上権を設定するものです。以上でございます。

○議長 ただいま、申請人より説明がございましたが、何かご質問等がありましたら、お願いいたします。椎名委員

○椎名委員 議席番号11番椎名でございます。搬入路はどちらから入るのですか。

○議長 申請人

○申請人 少し細いのですが、西側の方から考えております。場合によっては、東側の道路ですが、少し段差があるのですが、そこから入って作業もいたします。

○議長 椎名委員

○椎名委員 こちらの道路ですが、小学生の通学路になっています。また、地域住民の生活道路になっています。非常に狭い道路です。2tトラックが入るのに、狭い道路です。工事に際しては十分気を付けて行って下さい。また、地域の住人等への説明もよろしくお願いします。

○申請人 はい、解りました。

○議長 他にご質問はございますか。

———（発言者なし）———

○議長 ないようですので、申請人は退席をお願いいたします。

———（申請人退席）———

○議長 申請人が退席しましたので、これより採決をいたします。

第5項～7項について、許可とすることに賛成の方の挙手をお願いいたします。

———（賛成者挙手）———

○議長 挙手全員であります。

よって、第5項～第7項は、許可相当と決しました。



○議長 申請人、これについて何かありますか。

○申請人 現時点では、予定はしていなかったのですが、今回の意見を踏まえて、更に検討したいと思います。

○議長 長澤委員、よろしいでしょうか。

○長澤委員 はい。

○議長 他にご質問はございますか。

○申請人 よろしいですか。

○議長 はい、どうぞ。

○申請人 現在の営業所なんですけど、写真撮って来ましたので、参考までに、袖ヶ浦の営業所です。

○眞野委員 よろしいですか。

○議長 眞野委員どうぞ。

○眞野委員 議席番号14番眞野でございます。現場を確認しましたが、道路が補修してあります。大型車が入るので、市が直しているようです。大型が入るのは難しいのかな、道路の痛みが激しい気がします。もう一点ですが、場内、自然浸透ですが、奥の方側、崖になっています。浸透させないと、崩れる可能性があります。

○議長 申請人

○申請人 崖の部分は、利用しない予定です。手を入れると崩れる可能性があるのですが、手前の部分のみ、使用する予定です。崖に近い方は、従業員の駐車場として、利用する予定です。

○議長 眞野委員

○眞野委員 いずれにせよ、大きな雨が降る可能性があるのですが、注意していただきたいと思います。

○議長 他にご質問はございますか。申請人

○申請人 追加で、ご説明させていただきます。雨の件ですが、周囲をブロック 3 段積みにして、外に、雨は出ないようにします。舗装する予定は無いので、浸透すると思います。

○議長 他にご質問はございますか。よろしいですか。

———（発言者なし）———

○議長 ないようですので、申請人は退席をお願いいたします。

———（申請人退席）———

○議長 申請人が退席しましたので、これより採決をいたします。  
第 8 項について、許可とすることに賛成の方の挙手をお願いいたします。

———（賛成者挙手）———

○議長 挙手全員であります。

よって、第 8 項は、許可相当と決しました。

続きまして、議案第 3 号、平成 30 年度第 2 次農用地利用集積計画の決定についてを議題といたします。

事務局の説明をお願いします。

事務局長。

———（事務局説明）———

○事務局長 議案第 3 号につきまして、ご説明申し上げます。

議案の 4 ページをお願いいたします。

議案第 3 号 平成 30 年度第 2 次農用地利用集積計画の決定につきましては、農業経営基盤強化促進法第 18 条の規定による農用地利用集積計画を決定するにあたり、佐倉市長より農用地利用集積計画（案）の提出がありましたので、審議を求めるものでございます。

利用権の種類といたしましては、使用貸借権の設定、5 件、10 筆、

地積 7,643.61㎡、賃貸借権の設定、100 件、200 筆、

地積 241,603㎡でございます。

詳細でございますが、議案の 5 ページ～15 ページをお願いいたします。

申請番号1番～99番までは経営安定のため、申請番号100番～105番は、新規就農するため、期間は、2年～10年間を設定しようとするものでございます。

いずれも利用権を設定する土地、設定内容の詳細など農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしているものと考えます。

以上でございます。

○議長 ただいま、議案第3号について事務局より説明がありましたが、総会議案5ページ、申請番号100番～105番については、申請人を呼んであります。

それでは、100番105番の申請人を入場させてください。

———（申請人着席）———

○議長 申請人の方は、ご苦労さまでございます。

自己紹介の後、申請の概要についてご説明をお願いします。

———（申請人説明）———

○申請人 ■■■と申します。よろしく願いいたします。申請内容は、佐倉市■■■■、■■■■■■と■■■■■■■■■■の間にあります農地、約5反分を借りて、就農したいと考えてございます。主な作物は、レモンの栽培にチャレンジしたいと思っております。また、その他野菜類についても考えていまして、将来的には、メロンの栽培に力を入れて行きたいと考えております。現在、鉄骨ハウスの中で、レモン、約70本、耐寒テストをするために、植えてあります。今年の年越しの経過を見てみると、その結果を見て、更に増やして行きたいと考えております。以上でございます。

○議長 ただいま、申請人より説明がございましたが、何かご質問等がありましたら、お願いいたします。長澤委員

○長澤委員 議席番号7番長澤でございます。今のお話の中でレモンの栽培をするという事で、確かに寒さに弱いと思っておりますが、現在■■■■にお住まいですが、耐寒のテストはどちらでやられていますか。

○議長 申請人

○申請人 佐倉市の■■の方で、■■■■■■と■■■■■■■■■■の間の農地でやっています。

○議長 長澤委員

○長澤委員 もう、お借りになっているのですか。

○議長 申請人

○申請人 既に、借りています。

○議長 他にご質問はございますか。眞野委員

○眞野委員 議席番号14番眞野でございます。ハウスは、現状建っているのですか。

○議長 申請人

○申請人 約20年位の古いハウスが建っています。今年の夏に、ビニールの張替えを考えています。その中に、70本程植えてあります。

○議長 眞野委員、よろしいですか。

○眞野委員 はい。

○議長 他にご質問はございますか。よろしいでしょうか。

———（発言者なし）———

○議長 ないようですので、申請人は退席をお願いいたします。

———（申請人退席）———

○議長 申請人が退席しましたので、これより採決をいたします。

申請番号100番～105番について、承認とすることに賛成の方の挙手をお願いいたします。

———（賛成者挙手）———

○議長 挙手多数であります。

よって、申請番号100番～105番は、承認と決しました。

続きまして、議案第3号、申請番号1番～99番について審議を行います。

何かご質問、ご意見等ございましたら、お願いいたします。

———（発言者なし）———

○議長 ないようですので、議案第3号、申請番号1番～99番について、採決をいたします。

議案第3号、申請番号1番～99番について原案のとおり決定することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

———（賛成者挙手）———

○議長 挙手多数であります。

よって、原案のとおり決定と決しました。

続きまして、議案第4号 平成29年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価（案）について、事務局の説明を求めます。

事務局長。

———（事務局説明）———

○事務局長 議案につきまして、ご説明申し上げます。

議案の16ページ～23ページをお願いいたします。

議案第4号 平成29年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価（案）につきましては、平成29年度の農業委員会の活動について、点検・評価を行い、農業委員会の承認を求めるものでございます。

I 農業委員会の状況につきましては、平成30年4月1日現在の、耕地面積、遊休農地面積、農家数、認定農業者数等の、農業の概況と、農業委員、農地利用最適化推進委員の定数等の農業委員会の体制でございます。

議案の17ページをお願いいたします。

II 担い手への農地の利用集積・集約化につきましては、平成29年12月末時点での、農用地利用集積面積や、集積目標面積に対しての、活動計画、実績についてでございます。

議案の18ページをお願いいたします。

III 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進につきましては、活動内容等については議案のとおりでございますが、平成27年度から平成29年度にかけて、新たに農業に参入した経営体数、耕作面積、目標の達成に向けた活動等でございます。

今後も担い手への農地利用集積を促進する必要がある、後継者のいない高齢農業

者などに対して農地利用集積制度の周知を図る必要があると考えられます。

次に議案の19ページをお願いいたします。

IV 遊休農地に関する措置に関する評価でございます。

活動内容等については議案のとおりですが、今後、遊休農地の増加が懸念されることから、日常的な調査指導が重要になるものと考えられます。

また、遊休農地への指導を確実にを行うため、体制の充実整備が必要と考えられます。

議案の20ページをお願いいたします。

V 違反転用への適正な対応でございます。

活動内容等については議案のとおりでございますが、違反転用は早期発見、早期指導が重要となることから、より迅速な対応に努めて行く必要があると考えられます。

議案の21ページをお願いいたします。

VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検につきましては、平成29年度中に農業委員会が処理をした、農地法第3条、第4条、第5条、各処理件数や、農地所有適格法人数、農業委員会活動の情報の提供等についてでございます。

議案の23ページをお願いいたします。

VII 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容についてでございます。

活動内容等については議案のとおりですが、農業委員会事務の実施状況等について、市ホームページ等で公表等をしております。4号議案につきましては、以上でございます。

○議長 ただいま、議案第4号について事務局より説明がありましたが、第4号について、何か、ご質問、ご意見等ございましたら、お願いいたします。

———（発言者なし）———

○議長 ないようですので、議案第4号について、承認することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

———（賛成者挙手）———

○議長 挙手全員であります。よって、議案第4号は、承認と決しました。

続きまして、議案第5号 平成30年度の目標及びその達成に向けた活動計画

(案) について、事務局の説明を求めます。

事務局長。

——— (事務局説明) ———

○事務局長 議案第5号についてご説明いたします。

議案の24ページをお願いいたします。

議案第5号 平成30年度の目標及びその達成に向けた活動計画(案)について  
でございます。平成30年度の農業委員会の活動計画(案)について、農業委員  
会の承認を求めるものでございます。

I 農業委員会の状況につきましては、平成30年4月1日現在の、佐倉市内農  
家数、農地面積、農業委員数の状況についてでございます。

議案の25ページをお願いいたします。

II 担い手への農地の利用集積・集約化につきましては、担い手への農地の集積  
についての計画で、市、農政課と連携し、利用集積計画の増加を目指す計画でござ  
います。

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進につきましては、佐倉市での新  
規就農者の現状及び増加目標についてでございます。

次に議案の26ページをお願いいたします。

IV 遊休農地に関する措置につきましては、活動内容等については議案のとおり  
でございますが、今後、遊休農地の増加が懸念されることから、日常的な調査指導  
が重要になるものと考えられます。

また、遊休農地への指導を確実にを行うため、体制の充実整備が必要と考えられま  
す。

V 違反転用への適正な対応につきましては、違反転用の発生防止に努めるとと  
もに、違反転用者に対しては違反是正のスケジュールを明確にするように指導して  
行く計画でございます。

議案第5号につきましては、以上でございます。

○議長 ただいま、議案第5号について事務局より説明がありましたが、何かご質  
問、ご意見等ございましたら、お願いいたします。長澤委員

○長澤委員 議席番号7番長澤でございます。数値についてでございますが、色々  
ベースがあると思いますが、何を元にしてしているのですか。

○議長 事務局

○事務局相川 数字については、農政課におきまして、実施計画を建てており、その数値を参考にしております。

○議長 長澤委員よろしいですか。

○長澤委員 はい。

○議長 他にご質問はございますか。鈴木委員

○鈴木委員 24ページの新制度に基づく農業委員会の項目ですが、私40代ですが、40代以下に入っていない。認定農家に入っているという事ですか。

○議長 事務局

○事務局高橋 鈴木委員のご質問ですが、認定農家の欄に入っているの、40代の欄には入っていないという事です。

○鈴木委員 はい、解りました。

○議長 他にご質問はございますか。

———（発言者なし）———

○議長 ないようですので、議案第5号について、採決をいたします。

議案第5号について原案のとおり承認することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

———（賛成者挙手）———

○議長 挙手全員であります。よって、原案のとおり承認と決しました。

続きまして、議案第6号 佐倉市農業委員会農地等の利用の最適化に関する指針について、事務局の説明を求めます。

事務局長。

———（事務局説明）———

○事務局長 議案第6号についてご説明いたします。

議案の27～28ページをお願いいたします。

佐倉市農業委員会農地等の利用の最適化に関する指針についてでございます。

農業委員会等に関する法律第7条の規定に基づき、農地等の利用の最適化の推進に関する目標、方法について、定めるものでございます。

具体的には、遊休農地の解消、担い手への農地利用集積、新規参入の促進について、この3つが主なものでございますが、目標を定め、それぞれの取り組みについて、進めて行くものでございます。

以上でございます。

○議長 ただいま、議案第6号について事務局より説明がありましたが、何かご質問、ご意見等ございましたら、お願いいたします。

———（発言者なし）———

○議長 ないようですので、議案第6号について、採決をいたします。

議案第6号について原案のとおり承認することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

———（賛成者挙手）———

○議長 挙手全員であります。

よって、原案のとおり承認と決しました。

以上をもちまして、本日ご提案をいたしました議案につきまして、審議が終了いたしました。

慎重なるご審議をいただき、ありがとうございました。

続きまして、事務局から報告事項をお願いいたします。

———（事務局長報告）———

#### ◎報告事項の説明

報告事項について、申し上げます。

それでは、議案の29ページをお願いいたします。

農地法第4条第1項第7号の規定による届出についてでございます。

専用住宅用地としようとするもの2件、3筆、共同住宅用地としようとするもの1件、2筆でございます。

次に、30ページ～31ページをお願いいたします。

農地法第5条第1項第6号の規定による届出についてでございます。

駐車場用地としようとするもの5件、11筆、専用住宅用地としようとするもの1件、2筆でございます。

次に、32ページをお願いいたします。

地目変更登記に係る法務局からの照会についてでございます。

山林として地目変更申請のあったもの、2件、3筆、池沼として地目変更申請のあったもの、1件、2筆、雑種地として地目変更申請のあったもの、1件、2筆でございます。

報告事項につきましては、以上でございます。

以上を持ちまして、第2回農業委員会総会を終了いたします。

=== 会 議 終 結 ===